

2021年度

滋賀県要約筆記者養成講座（パソコンコース）

募集要項

<要約筆記とは>

要約筆記とは、発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障害者にその場の話の内容を伝える通訳のことです。人生の途中で聞こえなくなったり、聞こえにくくなった中途失聴者や難聴者は、医療、教育、その他社会生活の様々な場面で、要約筆記を必要としています。行事や集会、会議等に要約筆記を準備することは、聴覚障害者の社会参加を保障し、誰もが参加しやすい環境をつくることとなります。

1、目的

- 要約筆記の技術を習得し、聴覚障害者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。
- 要約筆記者となるために必要な聴覚障害についての知識や、その場の話を要約して伝える技術などを習得します。

2、主催 滋賀県・滋賀県立聴覚障害者センター

3、対象者

- 滋賀県在住または在勤の方で、全課程の受講が可能な18歳以上の方。
- タッチタイピングができ、かつ1分間に70文字程度の入力ができる方。
- ノートパソコンを持参できる方。（ウイルス対策ソフトがインストールされているもの）
- 要約筆記者認定試験に合格後、県に登録し、要約筆記者として活動できる方。

4、定員 20名

5、日程と期間

2021年5月12日（水）～ 2022年1月19日（水）（毎週水曜日） 全28回
13時30分～16時30分

6、会場 滋賀県立聴覚障害者センター（草津市大路2丁目11-33 JR草津駅より徒歩10分）

7、受講料 無料。ただし、テキスト代は自己負担とします。

8、テキスト代 「要約筆記者養成テキスト（第2版） 上下巻」（3,670円）

9、申込みと問い合わせ先

○申込み方法

裏面申込欄に、①氏名（ふりがな）②住所 ③連絡先 ④メールアドレス ⑤年齢 ⑥受講動機をご記入の上、下記宛先まで送信、郵送またはご持参ください。（FAX不可）

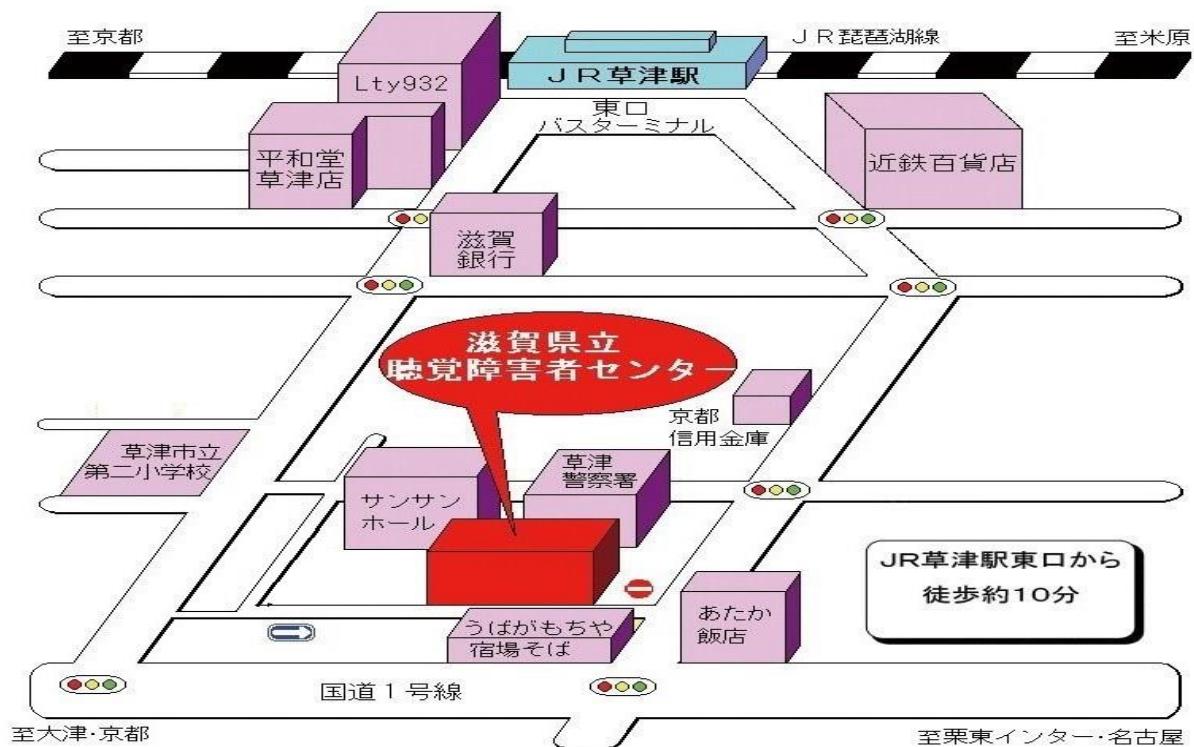
○申し込み先・問い合わせ先

〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-33
滋賀県立聴覚障害者センター「パソコン要約筆記者養成講座係」宛
TEL 077-561-6111 E-mail shigajou@eos.ocn.ne.jp

○申込み期間

2021年4月1日（木）～5月7日（金）

会場地図 滋賀県立聴覚障害者センター



.....受講申し込み欄.....

ふりがな	
氏名	
住所	(〒 -)
連絡先	
メール	
年齢	
受講動機	